

沖縄県漁業取締船建造設計委託業務の企画提案に係る募集要綱等について、質問がありましたので以下のとおり回答します。

No.	要綱等の項目	質問内容	回答
1	仕様書（案） 4. 主要項目	主要寸法について。 全長の制限はありますか。 定係港内での船の取り回しなどによる寸法の制限がありましたらご教示ください。	全長は、最大34.0m（船尾の張出しデッキ含む）以下とします。 着岸する岸壁の使用可能範囲により決定しました。 現船の最大全長：29.8m（参考）
2	仕様書（案） 4. 主要項目 (1) 船級 (2) 従業制限	航行水域はどの程度を想定しますか。 (A2水域、A3水域等)	A3水域を想定しています。 大東諸島の東側を含むエリアを取締対象海域として計画しているため。
3	仕様書（案） 4. 主要項目 (7) 航続距離	航続距離が速力12～13ノットで800海里以上となっていますが、800海里以上の航続距離を確保できれば速力は20ノット程度でもよろしいでしょうか。 本船の最大速力30ノット以上という点を考慮しますと、主機関の選定上、速力12～13ノットという低速で長時間運用することが難しいです。	問題ありません。800海里以上の航続距離は必要ですが、それを達成する際の速力に制限はありません。 本県の事前検討の中で、12～13ノット程度が最も燃費がよいのでは、と予想したため、このような仕様書の記述となりましたが、この数字にこだわる必要はありません。
4	仕様書（案） 4. 主要項目 (12) 装備機器等 航海計器	電子海図情報表示装置（ECDIS）の採用検討は可能ですか。 ECDIS限定解除資格の有無。	限定解除が不要な機種を選定をお願いしたいと考えています。 現在の乗組員は限定解除者が多いですが、今後の人事異動等により非限定解除者へと入れ替わることが想定されるため。
5	仕様書（案） 4. 主要項目 (12) 装備機器等 搭載艇	搭載艇への乗船人数の想定をご教示ください。 また搭載艇の航行区域をご教示ください。 (沿海区域 ただし母船から半径2海里以内 等)	現行の搭載艇の船舶検査証書では、「旅客5人、船員1人、計6人」となっていますが、これと同等を希望します。 現行の搭載艇の船舶検査証書では、「沿海区域 ただし、母船から半径5海里以内の水域、安全に発着できる任意の地点から15海里以内の水域のうち当該地点における海岸から3海里以内の水域及び船舶安全法施行規則第1条第6項の水域に限る。」となっていますが、これと同等を希望します。
6	様式3-3号の4 担当主任技術職員としての船舶設計業務実績	主任になってからの実績か、それとも当該主任が主任になる前の実績も含むか？	職場での役職名や時系列は関係なく、様式3-3に記載された「主任技術職員」の定義に合致する主任技術者としての設計実績のみを記載してください。